

2011年09月09日

【新規格付】

西日本高速道路

第12回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）：
A A A

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付を公表しました。

【格付理由】

高速道路を建設するための資金調達を目的に発行する社債に対する長期個別債務格付。日本高速道路保有・債務返済機構に高速道路資産が帰属する際に、原則として弁済期日到来順に機構により重畳的に債務引受される。機構が債務を引き受けるスキームの確実性が高いうえ、仮に道路建設に支障を来す事態が起きても、当該社債は機構によって保護される可能性が極めて高いため、債務引受前であっても機構と同格にしている。

発行体である西日本高速道路は機構との協定に基づき、名神高速道路、中国自動車道、九州自動車道など西日本の幅広い地域をカバーする路線網の管理・運営や東九州自動車道の建設などを実施している。高速道路は社会的、経済的に極めて重要なインフラであり、機構と高速道路会社は一体となって日本の高速道路システムを支えており、高速道路会社の高速道路事業の信用力は機構と同等の水準にある。したがって、機構を核とする日本の高速道路システム自体の信用力が揺らいだり、ソブリン格付が下がったりして機構の格付が下がった場合は、同社の長期個別債務格付も下がる。

関連事業としてはSA・PA事業、駐車場事業、トラックターミナル事業、受託事業、占用施設活用事業などを手掛ける。一般自動車道事業（芦有ドライブウェイ）にも参画している。米国での橋梁点検業務も子会社で参入する予定。2011年9月には、他の高速道路会社と共同で日本高速道路インターナショナルを設立した。各社の経営資源、ノウハウを活かし、海外事業を進める方針。多様な関連事業を手掛けているが、関連事業は自己資金の範囲内で行われており、投資姿勢は慎重。今後もこうした財務戦略を採る方針である点は評価できる。ただ、他の高速道路会社が関連事業で大きなリスクを抱えた場合、債務の性格から判断して、西日本高速道路の信用力も影響を受ける可能性があり、注意が必要である。

【格付対象】

発行者：西日本高速道路

名称	第12回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）
発行額	250億円
発行日	2011年09月15日
償還日	2014年09月19日
表面利率	0.288%
格付	AAA（新規）
担保・保証	一般担保
備考	債務引受の予定先 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構

信用格付に関わる事項

信用格付業者 登録番号	株式会社格付投資情報センター 金融庁長官（格付）第6号 直近一年以内に講じられた監督上の措置は、ありません。
主任格付アナリスト	吉田 真
信用格付の付与について 代表して責任を有する者	神林 尚

信用格付を付与した日	2011年09月09日
主要な格付方法	政府系機関等の格付の考え方 [2011. 07. 27]

上記格付方法は、格付を行うにあたり考慮した他の格付方法とともに以下のウェブサイトに掲載しています。

<http://www.r-i.co.jp/jpn/cfp/about/methodology/index.html>

評価の前提は、以下のウェブサイトの格付付与方針に掲載しています。

<http://www.r-i.co.jp/jpn/ratingpolicy/RatingDeterminationPolicies.pdf>

格付符号とその定義は、以下のウェブサイトに掲載しています。

<http://www.r-i.co.jp/jpn/cfp/about/definition/index.html>

格付関係者	西日本高速道路 日本高速道路保有・債務返済機構
-------	----------------------------

注 格付関係者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第三百七条に基づいて、R&Iが判断したものです。

利用した主要な情報 品質確保のための措置	決算書類、個別債務に関する情報 公認会計士の監査済みである、またはそれに準じた信頼性が確保されている決算書類であること。一般に開示された、またはそれに準じた信頼性が確保されている情報であること。
情報提供者	格付関係者

信用格付の前提、意義及び限界

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見です。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではありません。信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではありません。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていません。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じていますが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがあります。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがあります。